

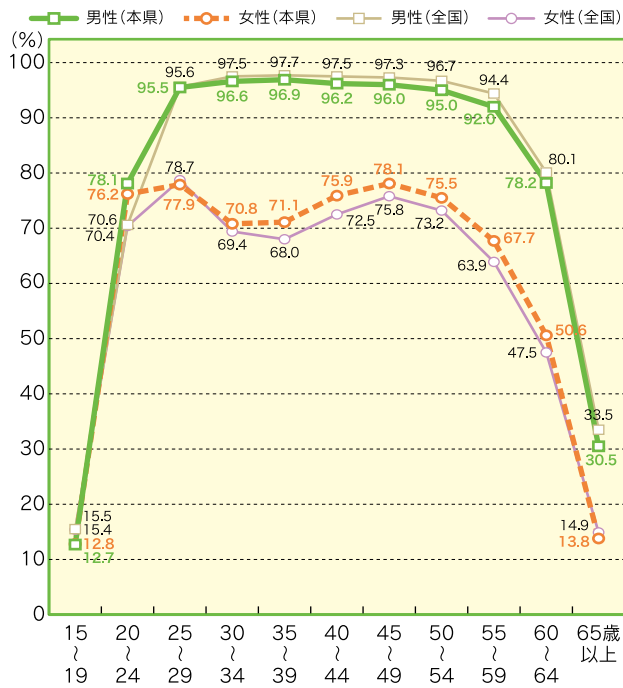
男女ともに能力を発揮できる 就業環境の整備の促進

就業は、個人の生活に経済的基盤を与えるとともに、自己実現を可能にするものであり、性別にかかわらず一人ひとりが、その能力を十分に発揮できる就業環境を整備することは、人権尊重の視点から極めて重要であるとともに、ダイバーシティの推進による社会・経済活動の活性化という点からも要請されます。

しかしながら、女性の年齢階級別労働力率を表す曲線は、30代を底とするM字カーブを描き、依然として出産・子育て期に就業を中断する女性が多くなっています。また、女性は、男性に比べて非正規雇用者が多く、給与水準が低いほか、採用や登用にも男性との格差があることが、女性が貧困に陥りやすい要因になっています。

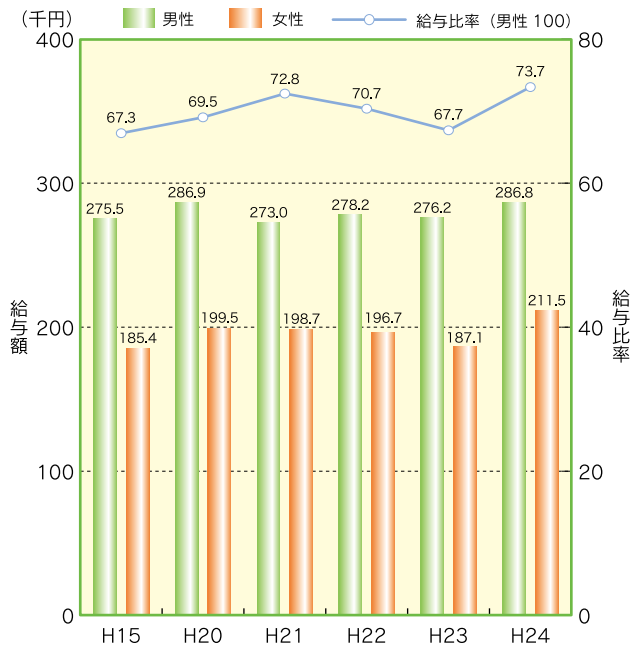
このため、性別にかかわらず能力を発揮できる就労の機会と男女の均等な待遇の確保が図られるよう、就業環境の整備を促進します。

●男女別年齢階級別労働力率



資料：総務省「平成22年国勢調査」

●男女別平均所定内給与額と男女間給与比率の推移



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

施策の方向と主な内容

1. 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

○男女間の賃金や処遇の格差解消やセクシュアル・ハラスメントの防止、非正規労働者の待遇改善を図るため、男女雇用機会均等法関係法令の周知を図ります。

2. 農林水産業・商工業等自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進

○農林水産業や商工業等自営業に従事する女性の地位向上と経営への参画拡大を図るため、就業環境を整備するとともに、経営に必要な知識や技術を習得する機会を提供します。

3. 女性の能力発揮のための支援

○女性の就業継続や再就職、能力開発を支援するため、仕事と生活の両立を図る上で必要な情報や研修・訓練機会の提供、相談窓口の充実を図ります。

○女性の起業や新規就業を支援します。

数 値 目 標 項 目	現 状	目 標 値
家族経営協定締結数	1,735戸(H23)	2,200戸(H29)

* **ダイバーシティ**：「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などにかかわらず、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という

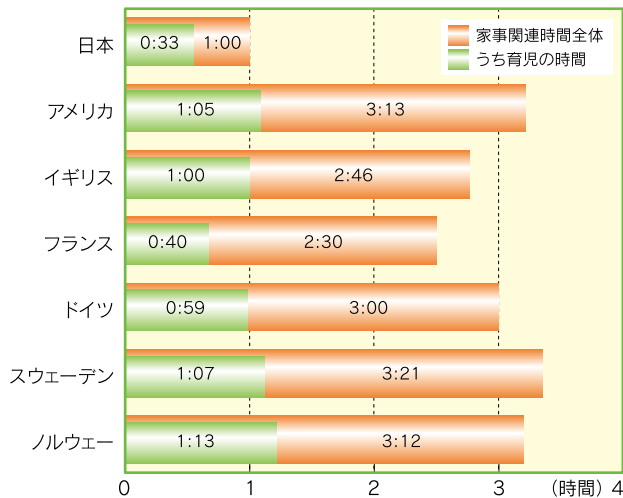
* **家族経営協定**：家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境等について、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決める協定

仕事と生活の調和を図るための 環境づくりの促進

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)は、健康や趣味、学習といった個人的領域においても、仕事やボランティア活動等地域貢献活動といった社会的領域においても、自己実現を可能にするとともに、育児や介護を含め家庭生活に家族がともに責任を果たし、安心して暮らしていく上でも重要です。また、女性の「M字カーブ問題」の解消や政策・方針決定過程への参画を進める上でも不可欠であり、経済社会の持続可能な発展や経済活動の活性化につながるものです。

このため、職場優先の組織風土や長時間労働と性別役割分担を前提とした労働慣行を見直すとともに、働きながら子育てや介護等ができる柔軟な就業環境や男性の家事・育児参画を可能にする職場環境の整備が進められるよう、仕事と生活の調和の実現に向けて社会的気運の醸成を図ります。また、性別や就労の有無にかかわらず「社会全体で子育て・介護を支える」という基本的な考え方に立って、多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援を行います。

●6歳未満児のいる夫婦の夫の家事、育児時間(1日あたり)



●介護・看護を理由に離職・転職した人数



資料：内閣府「平成24年版男女共同参画白書」

施策の方向と主な内容

1. 仕事と生活の調和を図るための社会的気運の醸成と環境整備

- 長時間労働等の働き方の見直し、ライフスタイルに応じた多様な働き方の普及を図ります。
- 育児休業制度や介護休業制度の周知を図り、男性の家事・育児参画を促進します。

2. 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援

- 多様なニーズに対応する保育や介護サービスの充実を図ります。
- 地域ぐるみで子育てや介護を支える仕組みづくりを推進します。

数値目標項目	現状	目標値
男性の育児休業取得率	1.4%(H23)	増加させる(H26)
かごしま子育て応援企業登録数	124社(H23)	329社(H26)
乳幼児の一時預かりを実施する施設数	109箇所(H23)	152箇所(H26)
地域子育て支援拠点の設置数	72箇所(H23)	79箇所(H26)
休日保育を実施する保育所数	23箇所(H23)	60箇所(H26)
放課後児童クラブの設置数	285箇所(H23)	323箇所(H26)
保育所入所待機児童数	143人(H23)	0人(H26)
延長保育を実施する保育所数	322箇所(H23)	356箇所(H26)
病児・病後児保育を実施する施設数	18箇所(H23)	38箇所(H26)
ファミリー・サポート・センターの設置数	8箇所(H23)	15箇所(H26)

*ファミリー・サポート・センター：仕事や行事、通院などの変動的な保育需要などや介護の際に、援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって、地域において育児・介護に関する相互援助活動を行う会員制の組織

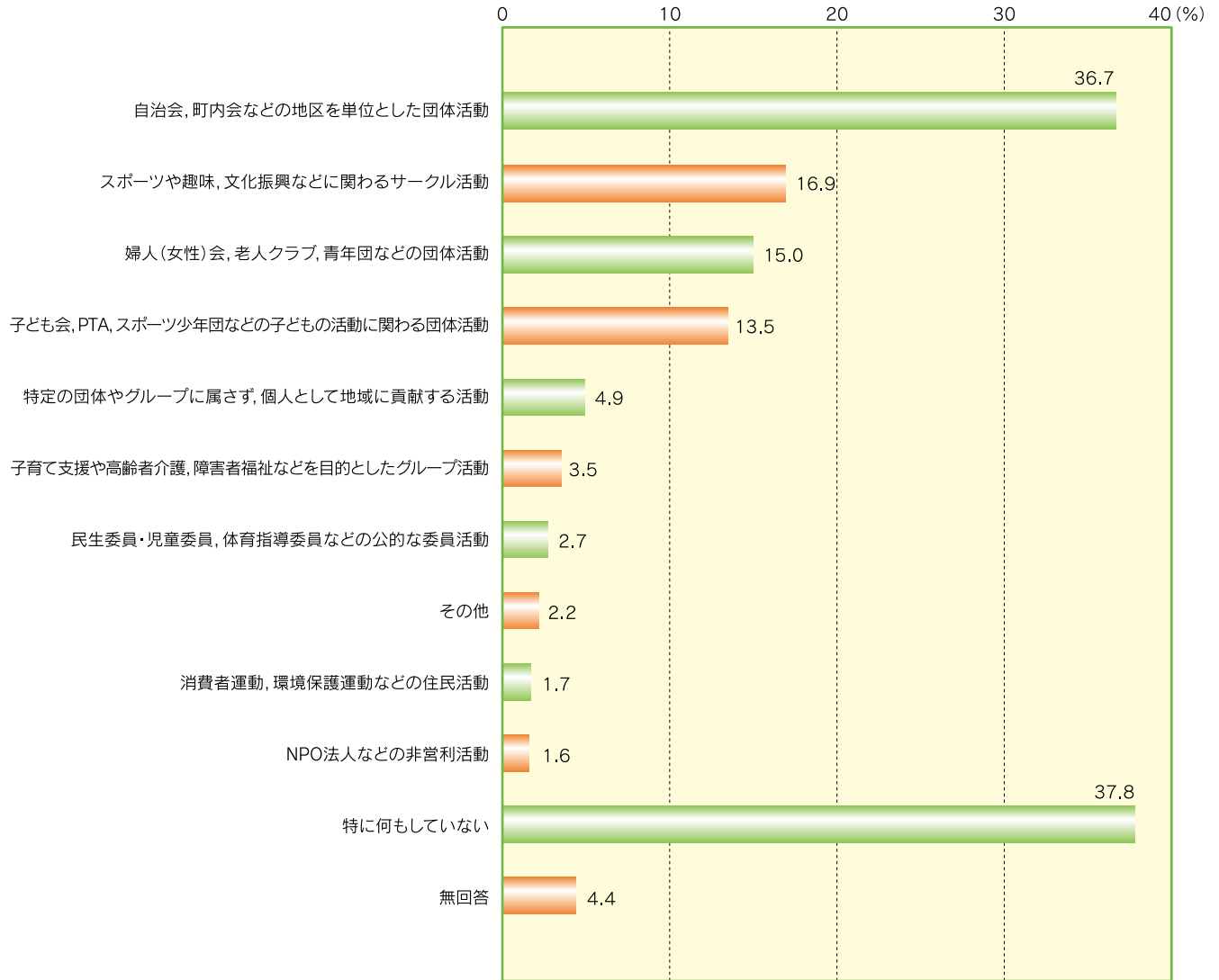
男女共同参画の視点に立った 地域づくり活動の推進

人々にとって身近な暮らしの場である「地域」は、少子高齢化・過疎化の進行、雇用環境の悪化、生活に困難を抱える人の増加、家庭における育児・介護の困難や暴力・虐待の発生、犯罪や災害の危険など、多くの課題を抱えています。

これら多様化・複雑化する地域の課題を解決するために、男女共同参画の視点を立てた実践活動を展開し、一人ひとりが尊重され、緩やかに、そして確かにつながることができる誰にとっても出番と居場所のある地域づくりを推進します。

●地域における活動への参加状況

資料：「平成 23 年度鹿児島県の男女の意識に関する調査」



施策の方向と主な内容

1. 地域における男女共同参画推進の基盤づくり

- 男女共同参画センターの普及啓発、人材育成、相談及び情報提供等の機能充実を図ります。
- 地域における男女共同参画の推進役となる人材を育成します。
- 男女共同参画推進員やNPO等と連携、協働し、広報・啓発活動を積極的に展開します。

2. 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティ活動等様々な地域づくり活動の促進

- 男女共同参画の視点を立てて地域課題の解決に取り組むNPO等を支援します。
- 多様な立場の人々の参画による地域づくり活動の活性化を図るため、意識啓発や人材育成を行います。

数値目標項目	現状	目標値
鹿児島県男女共同参画センターに登録されている男女共同参画の推進に取り組む団体の数	27団体 (H23)	50団体 (H29)
鹿児島県男女共同参画地域推進員が設置されている市町村の割合	53.5% (H23)	100% (H29)